

明 細 書

発明の名称：履物

技術分野

[0001] 本発明は、草履やサンダルのような足首から下方が開放される履物に関するものである。

背景技術

[0002] 草履やサンダルのような足首から下方が開放された開放式履物は、一般に、足裏の形をした平板状の足底に、ベルトや鼻緒を取り付けることによって構成されている。また、従来、足底に突起を設け、歩行しながら足裏のつばを刺激したり、足底を横方向に傾斜させてO脚やX脚を補正したりする、といった健康によい機能を有する草履やサンダルが普及している。

[0003] 従来、この種の技術としては、特許文献1に記載された技術がある。特許文献1には、人差し指を中心にして親指対中指・薬指・小指の3本が1対3になるように鼻緒の前坪を取り付ける位置を人差し指を挟むように2か所に設定し、更に人差し指が乗る天の部分で2～5mmほど高くした健康サンダルについて開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：実用新案登録第3232282号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、近年、ビーチサンダルのような比較的安価な履物においても、健康によい機能を有することが望まれている。特に、O脚や姿勢を補正する機能を有するビーチサンダル等の履物の出現が望まれる。

[0006] 本発明は、このような要望に応え、O脚及び姿勢を補正する機能を有する履物を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 前記目的を達成するため、本発明は、次に記載する構成を備える。

[1] 本発明の態様は、足台と、前緒部、内横緒部及び外横緒部からなり前記足台に取り付けられる鼻緒と、を備え、

前記足台は上層と下層とからなる2層構造を有し、

前記下層は、平面視にて足の外周をかたどった輪郭を有し、

前記上層は、上面と下面と複数の周囲壁面とを有し、前記周囲壁面は、前記鼻緒の終端よりも踵側において前記足台の内側側面と外側側面との間に延在する第1壁面と、前記足台のつま先側の端部から長手方向に沿って延び、前記前緒部よりも外側を通り、さらに前記外横緒部の終端よりもつま先側を通して前記足台の外側側面まで弧状に延在する第2壁面と、残りの壁面とからなり、前記残りの壁面は平面視にて前記下層の輪郭と重なる、履物であって、

前記上層は、母趾内転筋横頭が当接する部位よりも踵側に位置する水平部と、前記水平部の前縁からつま先側に向かって上り傾斜する傾斜部と、を有し、前記傾斜部に前記前緒部が配置されており、かつ、

前記上層の下面は、つま先側に向かって下方に緩やかに傾斜する裏側傾斜部を有することを特徴とする。

[0008] [2] 上記[1]の態様の履物において、前記下層が均一な厚さの板材で構成され、前記下層のつま先部分が前記上層の裏側傾斜部に沿って傾斜する

[0009] [3] 上記[1]の態様の履物において、前記下層の上面が、前記上層の前記裏側傾斜部と同じ勾配で下り傾斜する傾斜面を有し、かつ、前記下層の下面が水平に延在することを特徴とする

[0010] [4] 上記[1]の態様において、前記水平部の上面から前記傾斜部の頂上までの高さは、7mm以上22mm以下であることを特徴とする。

[0011] [5] 上記[1]の態様において、前記上層が、前記上面を含み均一な厚さである上領域と前記上領域の下面に固定される下領域とからなる2層構造を有し、

前記下領域は、均一な厚さである下領域水平部と、前記下領域水平部の前

縁からつま先側に向かって漸次肉厚となる下領域傾斜部と、を有することを特徴とする。

[0012] [6] 上記[5]の態様において、前記上領域と前記下領域とは同一の部材からなり、互いに異なる色に着色されていることを特徴とする。

[0013] 本発明の上記[1]、[2]又は[3]の態様によれば、足台の上層が上記形状の第2壁面を有することによって、使用者が本発明の履物を履いて歩行した場合、足裏におけるつま先側でかつ外側の部位が足台の上面から離間するため、使用者の体重は、使用者の足裏の内側側部に集中する。これにより、使用者の脚の重心を内側に補正することが可能になる。使用者がO脚であれば、使用者の膝の間隔を狭くすることが可能になる。さらに、足台の上層が上記形状の第1壁面を有することによって、使用者はつま先立ちで歩くような格好になる。このため、履物を履いて歩くことによって、自然にふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を鍛錬することが可能になる。

[0014] また、使用者が本発明の履物を履いた場合に、足を足台に載せた状態で、踵を下層の上面に着けることが可能になる。このため、つま先側よりも踵側が低くなるため、使用者の重心を後方に移動させることが可能になり、踵側に体重がかかり易くなる。これにより、前屈みの姿勢を補正することができるとともに、使用者は、歩行の際に、足を足台に載せた状態で踵を上下動させることができるようになり、使用者のふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を効率よく鍛錬することが可能になる。

[0015] しかも、足台の上層における水平部に母趾内転筋横頭が位置し、親指が傾斜部に位置するため、使用者が本発明の履物を履いた場合に、地面に対して背骨のラインを真っ直ぐにする。加えて、踵側に体重がかかり易い状態にすることが可能になる。これにより、使用者のふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を効率よく鍛錬することが可能になるとともに、前屈みの姿勢を補正することができる。

[0016] さらに、前緒部が傾斜部に配置されているため、足の親指と人差し指の付け根部分を傾斜部に配置した状態を維持することが可能になる。

- [0017] さらに、上層のつま先側の厚みを大きくすることができる。その結果、履物における親指を載せる領域が高くなっていることを、使用者に対して視覚的により強く印象付けることが可能になる。
- [0018] 本発明の上記〔４〕の態様によれば、水平部の上面から傾斜部の頂上までの高さを、本発明の作用効果を奏し易い高さに設定することが可能になる。
- [0019] 本発明の上記〔５〕の態様によれば、上層の上領域を下領域傾斜部に沿うように変形させた状態で上領域の下面を下領域の上面に固定することによって、上層に傾斜部が形成される。したがって、表面に凹凸等の滑り止めを形成する加工を施した上領域を下領域に固定することにより、所定の加工を施した傾斜部の表面を容易に作成することが可能になる。
- [0020] 本発明の上記〔６〕の態様によれば、上層の上領域と下領域とが異なる色に着色されているため、下領域がつま先側に向かって太くなっており、親指を載せる領域が高くなっていることを、使用者に印象付けることが可能になる。

発明の効果

- [0021] 本発明によれば、Ｏ脚及び姿勢を補正する機能を有する履物を提供することが可能になる。

図面の簡単な説明

- [0022] [図1]本発明の第１の実施形態における履物の外観を示す斜視図である。
- [図2]図１の平面図である。
- [図3]図１の側面図である。
- [図4]本発明の第２の実施形態における履物の側面図である。
- [図5A]本発明の第２の実施形態における履物の変形例の側面図である。
- [図5B]図５Ａの履物の使用状態の側面図である。

発明を実施するための形態

- [0023] 以下に、本発明の実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。
- [0024] [第１の実施形態]

図１は、本発明の第１の実施形態の例示的構成である履物１の外観を示す斜視図である。図２は、図１の平面図である。図３は、図１の側面図である。履物１は、所謂、ビーチサンダルであり、足台１０と、鼻緒２０とを備えている。なお、図１～図３は、使用者の左足に履かせる履物１を示しており、右足に履かせる履物１は左足に履かせる履物１に対して左右対称であるため、右足に履かせる履物１についての詳細な説明は省略する。また、説明においては、履物１の左右方向において親指側を内側とし、小指側を外側とする。

[0025] 足台１０は、ゴム材やＥＶＡウレタン材等によって構成され、上層１１と下層１２とからなる２層構造を有する。鼻緒２０は、前緒部２１、内横緒部２２ａ及び外横緒部２２ｂからなり、足台１０に取り付けられる。内横緒部２２ａ及び外横緒部２２ｂの各始端は前緒部２１と繋がり、内横緒部２２ａの終端は、足台１０の内側側面１０ａの近傍に取り付けられ、外横緒部２２ｂの終端は、足台１０の外側側面１０ｂの近傍に取り付けられている。

[0026] 上層１１は、平面視にて少なくとも部分的に足の外周をかたどった輪郭を有する板状部材であり、踵欠落部１１ａと、載置部１１ｂと、小指側欠落部１１ｃと、を備えている。下層１２は、平面視にて足の外周全体をかたどった輪郭を有する板状部材である。

[0027] 上層１１における踵欠落部１１ａは、使用者の踵が対向する部位を欠落させることによって形成される。載置部１１ｂは、使用者の足の少なくとも一部が載せられる部位であり、傾斜部１１ｄと、水平部１１ｅとを有する。小指側欠落部１１ｃは、上層１１におけるつま先側の端部の略中央から上層１１の長手方向に沿って切れ目を入れ、鼻緒２０の前緒部２１に対して若干外側の部位を通り、外横緒部２２ｂの終端に対して若干つま先側の部位を通して、足台１０の外側側面１０ｂまで緩やかな弧状に切断することによって形成される。

[0028] よって、載置部１１ｂには、使用者の足裏における踵欠落部１１ａに対向する部分及び小指側欠落部１１ｃに対向する部分以外の部分が当接する。

- [0029] 説明の便宜上、実体的な部材の存在しない空間である踵欠落部 1 1 a 及び小指側欠落部 1 1 c も上層 1 1 の構成要素として扱うが、上層 1 1 における実体的な部材は載置部 1 1 b である。
- [0030] 言い換えるならば、上層 1 1 を構成する板状の部材は、上面と下面と複数の周囲壁面とを有する。水平部 1 1 e の上面は水平面内に延在しかつ母趾内転筋横頭が当接する部位よりも踵側に位置する。母趾内転筋横頭が当接する部位は、前緒部 2 1 よりも若干後側に位置する。傾斜部 1 1 d の上面は、水平部 1 1 e の前縁 1 1 j からつま先側に向かって上り傾斜している。図示の例では、水平部 1 1 e と傾斜部 1 1 d の境界、すなわち水平部 1 1 e の前縁を符号 1 1 j で示すが、境界が明確である必要はない。また、水平部 1 1 e の前縁 1 1 j は直線状ではなく曲線状に延在してもよい。
- [0031] 傾斜部 1 1 d は、使用者の親指、人差し指及びその付け根付近が当接する部分であり、載置部 1 1 b における水平部 1 1 e からつま先に向かって肉厚を漸次厚く形成したものである。これにより、傾斜部 1 1 d の上面は、つま先に向かって上り傾斜する傾斜面となる。なお、本実施形態では、上層 1 1 の下面は水平面内に延在している。傾斜部 1 1 d に前緒部 2 1 が配置されている。
- [0032] 上層 1 1 の輪郭を規定する複数の周囲壁面の一つは、鼻緒 2 0 の終端よりも踵側において足台 1 0 の内側側面 1 0 a と外側側面 1 0 b との間に延在する第 1 壁面 1 1 f である。第 1 壁面 1 1 f は、載置部 1 1 b と踵欠落部 1 1 a とを区画する。第 1 壁面 1 1 f は、好ましくは平面視にて踵側に向かって凹の曲線を描いて延在している。これは使用者の踵の形状に沿った形状である。
- [0033] 複数の周囲壁面の別の一つは、載置部 1 1 b と小指側欠落部 1 1 c とを区画する第 2 壁面 1 1 g である。第 2 壁面 1 1 g は、足台 1 0 のつま先側の端部の略中央から足台 1 0 の長手方向に沿って延び、前緒部 2 1 よりも外側を通り、さらに外横緒部 2 2 b の終端よりもつま先側を通して足台 1 0 の外側側面 1 0 b まで弧状に延在している。

- [0034] 残りの2つの周囲壁面11h、11iは、第1壁面fと第2壁面gとの間に位置している。これらの残りの周囲壁面11h、11iは、平面視にて下層12の輪郭と重なっている。周囲壁面11hは、足台10の内側側面10aの一部であり、周囲壁面11iは、足台10の外側側面10bの一部である。
- [0035] 図示の例では、上層11は、上領域31と下領域32とからなる2層構造である。好ましくは、上領域31及び下領域32は同一の部材によって構成され、平面視において形状が同一である。図示の例では、上領域31は、厚さが均一な板状部材からなり、上面に使用者の足裏が当接する。好ましくは、上領域31の上面は、細かい凹凸からなる粗面に形成されている。これにより、使用者の足裏が上領域31の上面に対して滑りにくなる。また、上領域31における踵側の縁部すなわち第1壁面11fの縁部に、面取りが施されている。また、上領域31における小指側の縁部すなわち第2壁面11gの縁部にも面取りが施されている。
- [0036] 下領域32は上領域31の下面に接着固定される。下領域32は、下領域水平部32aと、下領域傾斜部32bとからなる。下領域水平部32aは、母趾内転筋横頭が当接する部位から踵側が、上領域31を介して対向する部分である。下領域傾斜部32bは、下領域水平部32aの前縁からつま先側に向かって漸次肉厚となっている。下領域傾斜部32bの上面は、下領域水平部32aの上面の前縁から上り傾斜する。
- [0037] 本実施形態によれば、水平部11eの上面から傾斜部11dの傾斜面の頂上までの高さHは、7mm以上22mm以下の範囲で設定することが好ましく、特に、15mm以上20mm以下に設定することがより好ましい。
- [0038] 好ましくは、上領域31と下領域32は、互いに異なる色に着色されている。上領域31と下領域32の各色は、互いの色が明瞭に識別できる色であることが望ましい。一例として、上領域31には黒、下領域32には白が適用可能である。
- [0039] 本実施形態の下層12は、平面視にて足の外周全体をかたどった輪郭を有

し、厚さが均一な板状部材である。下層１２の下面は、好ましくは波状の凹凸による粗面に形成されている。これにより、下層１２が、地面に対して滑りにくくなる。

[0040] 足台１０は、上層１１の下面すなわち下領域３２の下面と下層１２の上面とを接着することによって形成されている。踵欠落部１１ａ及び小指側欠落部１１ｃの部位に上層１１の上面と下層１２の上面とによる段差が形成される。第１壁面１１ｆと第２壁面ｇは、これらの段差の壁面である。この結果、足台１０において、踵欠落部１１ａの部位及び小指側欠落部１１ｃの部位が薄肉部となる。

[0041] また、上層１１の上領域３１の下面を下領域３２の上面に接着固定することによって上領域３１が下領域３２の上面に沿うように変形した状態で、上層１１が下層１２の上面に固定される。これにより、上層１１において上領域３１が下領域３２の下領域水平部３２ａ及び下領域傾斜部３２ｂに沿って傾斜した状態が固定されることで、上層１１に水平部１１ｅ及び傾斜部１１ｄが形成される。

[0042] 鼻緒２０は、布や合成樹脂によって構成され、前緒部２１と、横緒部２２と、によって構成されている。前緒部２１は、足台１０の板面から上方に延びて、使用者の足の親指と人差し指とによって挟まれる部分である。前緒部２１は、上層１１の傾斜部１１ｄに配置されている。横緒部２２は、布製や合成樹脂製の紐状或いは帯状の部材によって構成されている。横緒部２２は、前緒部２１を基端として足台１０における親指側の内側側面に向かって延びる内横緒部２２ａと小指側の外側側面に向かって延びる外横緒部２２ｂとの２つに分かれている。内横緒部２２ａの終端は、上層１１の踵側端部における親指側の隅部に固定される。外横緒部２２ｂは、上層１１の踵側端部における小指側の隅部に固定される。

[0043] 次に、使用者が履物１を履いた状態について説明する。

[0044] 使用者は、鼻緒２０に足を通し、使用者の足の親指と人差し指との間に前緒部２１を挟むことによって履物１を履くことができる。このとき、内横緒

部 2 2 a が使用者の親指の付け根を通り、外横緒部 2 2 b が使用者の足の甲を通ることで、履物 1 が使用者の足から外れ難くなる。また、前緒部 2 1 が傾斜部 1 1 d に配置されているため、傾斜部 1 1 d の傾斜面上に使用者の親指及び人差し指及びそれらの付け根が当接する。このため、使用者の足裏における親指及び人差し指及びそれらの付け根の部分のみが、水平部 1 1 e の上面よりも高く位置付けられる。

[0045] 使用者が履物 1 を履いた状態において、使用者の足の中指、薬指、小指及びそれらの付け根部分と、当該付け根部分に対して踵寄りに位置する母趾内転筋横頭の部分と、短小趾屈筋における土踏まずの側方の部分とに小指側欠落部 1 1 c が対向する。つまり、足裏を土踏まず付近でつま先側と踵側とに 2 分割し、このうちつま先側を更に親指側（内側）と小指側（外側）とに分割した場合に、つま先側の外側半分の部位が、小指側欠落部 1 1 c に概ね対向する。

[0046] このため、使用者が履物 1 を履いて歩行した場合、足裏におけるつま先側の外側半分の部位が下層 1 2 の上面から離間するため、使用者の体重は、使用者の足裏の内側部分に集中する。また、使用者は、直立や歩行の際に、小指側欠落部 1 1 c が対向している足裏の外側部分が下層 1 2 の上面に付かないように意識を持つようになる。これにより、使用者の脚の重心を内側に補正することが可能になり、使用者が O 脚であれば、使用者の膝の間隔を狭くすることが可能になる。

[0047] また、履物 1 は踵欠落部 1 1 a を有することにより、使用者の踵全体が踵欠落部 1 1 a に対向する。このため、使用者が履物 1 を履いて歩行した場合、つま先立ちで歩くような格好になり、履物 1 を履いて歩くことによって、自然にふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を鍛錬することが可能になる。また立った姿勢であっても、使用者の踵が上下動可能な状態にあるため、足の後ろ側の筋肉を使うようになり、股関節が広がらずにしまってくるようになる。このように、O 脚を補正することが可能になる。

[0048] また、使用者は、踵から歩くことによって筋肉の鍛錬を行うことができ

る。具体的には、使用者が履物 1 の踵を先に地面につけて歩くことにより、使用者の踵が、上層 1 1 の上面よりも低い下層 1 2 の上面に位置付けられるため、重心が後方に移動して、体重が後方にかかり易くなる。特に、使用者の足のつま先側が傾斜部 1 1 d に載っており、足裏において親指、人差し指及びそれらの付け根部分が他の部分よりも高い位置にあるため、踵側が下方に移動し易くなり、使用者は前かがみになり難くなる。これにより、通常は、足裏において親指、人差し指及びそれらの付け根部分以外の部分が水平部 1 1 e に載っているため、背骨のラインが地面に対して直角方向に沿った姿勢をとることが可能になる。ここで、経時後に、背骨のラインが前方に傾いて使用者が前かがみになろうとしても、親指、人差し指及びその付け根部分が傾斜部 1 1 d に載っているため前かがみになりにくくなり、前かがみになっても背骨のラインを地面に対して直角方向に沿うように戻すことが可能になる。

[0049] このように、使用者の姿勢を補正することが可能になる。なお、前かがみになり難いことから、うつむき姿勢のような顔に重力がかかるような姿勢となる時間を短くすることができる。これにより、顔に水分が集まってむくみが発生することが低減できるようになり、結果として、小顔効果も期待できる。更には、前かがみになり難くなって前傾姿勢を正してより良い姿勢に補正することにより、眼球を筋膜に押し付けることから解放することが可能になり、目の疲れを和らげることができる。他にも、前傾姿勢を正してより良い姿勢に補正することにより、歩く姿勢をよくする、足を上げ易くする、肩こりが低減される、首の後ろの血流をよくすることができる、といった効果を奏することができる。

[0050] 特に、本実施形態によれば、水平部 1 1 e の上面から傾斜部 1 1 d の傾斜面の頂上までの高さ H は 7 mm 以上 22 mm 以下の範囲に設定されている。ここで、高さ H が低すぎると背骨のラインを後方に移動させ難くなり、逆に高すぎると通常の姿勢において背骨のラインを必要以上に後方に移動させるおそれがある。そこで、本実施形態のように、7 mm 以上 22 mm 以下の範

囲であれば、使用者が前傾姿勢になって背骨のラインが前方に傾いた場合に、背骨のラインを後方に移動させて地面に対して真っ直ぐな状態に補正することが可能になる。より好ましくは、高さHが15mm以上20mm以下に設定されていることにより、使用者が前傾姿勢になって背骨のラインが前方に傾いた場合に、安定して補正することが可能になる。

[0051] 更に、使用者の踵が下層12の上面に着いている状態においては、使用者の中指、薬指、小指及びこれらの付け根部分が小指側欠落部11cに対向して浮いた状態になるため、使用者は、バランスをとるために、上層11に載っている親指と人差し指及びそれらの付近で踏ん張るようになる。このため、中指、薬指、小指及びこれらの付け根部分が浮いた状態で維持されるようになる。これにより、使用者の脚の重心を内側に補正することが可能になり、使用者がO脚であれば、使用者の膝の間隔を狭くすることが可能になる。

[0052] ところで、使用者の中には、踵側に重心をかけて歩く癖のある者（所謂、かかと歩きの者）もいれば、つま先側に重心をかけて歩く癖のある者（所謂、つま先歩きの者）もいる。かかと歩きの使用者は、踵が下層12の上面に付かないように歩くことを意識することによって、重心を前方に補正することが可能になる。また、つま先歩きの使用者は、踵を下層12の上面に着けるように歩くことにより、重心を後方に補正することが可能になる。このように、履物1は、かかと歩きの使用者の歩行姿勢も、つま先歩きの使用者の歩行姿勢も補正することができる。

[0053] また、踵欠落部11aによって形成される段差部分（第1壁面11f）の形状が、踵側に向かって凹の弧状であるため、歩行の際に、弧状の踵部分に近い土踏まず付近を刺激することができる。また、上層11における踵欠落部11aと小指側欠落部11cとの間の部分（壁面11iの近傍）が細く形成されているため、使用者が足裏の外側部分を上下動させることにより、土踏まずの側方を刺激することができる。これにより、足つぼを刺激することによる健康によい効果が期待できる。

[0054] このように構成された第1の実施形態によれば、使用者が履物1を履くこ

とにより、使用者の体重が足裏の内側側部に集中するため、使用者の脚の重心を内側に補正することが可能になり、使用者の膝の間隔を狭くすることが可能になる。また、使用者のふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を効率よく鍛錬することが可能になる。これにより、海辺で水着に着替えている場合に、使用者はO脚を余り気にせずに歩くことが可能になる。

[0055] 更に、足台10に踵欠落部11aを形成したことにより、使用者はつま先立ちで歩くような格好になり、履物1を履いて歩くことによって、自然にふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を鍛錬することが可能になる。また、使用者が履物1を履いた場合に、足を上層11の上面に載せた状態で、踵欠落部11aの下方にある下層12の上面に踵を着けることが可能になり、使用者の重心を後方に移動させることができる。これにより、前屈みの姿勢を補正することができるとともに、使用者は、歩行の際に、足を上層11に載せた状態で踵を上下動させることができる。これにより、踵側に体重がかかり易くなるなり、使用者のふくらはぎ、太腿の裏から尻にかけての筋肉を効率よく鍛錬することが可能になる。

[0056] しかも、足台10における水平部11eに使用者の母趾内転筋横頭が位置し、親指と中指及びその付け根付近が傾斜部11dに位置するため、使用者が本発明の履物を履いた場合に、地面に対して背骨のラインを真っ直ぐにするとともに、踵側に体重がかかり易い状態にすることが可能になる。これにより、使用者が前屈みの姿勢になった場合に背骨のラインを後方に移動させることが可能になり、正しい姿勢になるように補正することができる。

[0057] また、上領域31を下領域傾斜部32bに沿うように変形させた状態で上領域31の下面を下領域32の上面に接着固定することによって、上層11に傾斜部11dが形成される。このため、上領域31の表面（上面）に凹凸等の滑り止めを形成する加工を施した上領域31を下領域32に接着固定することにより、傾斜部11dの表面（上面）に凹凸等の滑り止めを形成した上層11を容易に作成することが可能になる。

[0058] また、上領域31及び下領域32は、互いに異なる色に着色されているた

め、履物 1 を側面視した場合に下領域 3 2 がつま先側に向かって太くなっており、親指を載せる領域が高くなっていることを、使用者に視覚的に印象付けることが可能になる。

[0059] なお、第 1 の実施形態によれば、足裏の外側にできた魚の目にスピール膏を貼着した場合、履物 1 を履くことにより、スピール膏を貼着した部位を地面から離間させることができるため、歩行の際にスピール膏がずれたり剥がれたりすることを低減できる効果も期待できる。

[0060] 以上、本発明の第 1 の実施形態について説明したが、本発明の実施形態は上述した第 1 の実施形態に限るものではない。例えば、上述した第 1 の実施形態は、ビーチサンダルを例として説明したが、草履に適用することも可能である。また、足板は、ゴム材や EVA ウレタン材等によって構成されているが、足板の材質はそれに限るものではない。例えば、木材で構成してもよい。

[0061] 上層 1 1 及び下層 1 2 をそれぞれ複数層に構成してもよい。

[0062] [第 2 の実施形態]

図 4 は、本発明の第 2 の実施形態における履物 2 の外観を示す側面図である。なお、図 4 に示す第 2 の実施形態における履物 2 において、図 1 ～図 3 に示す第 1 の実施形態における履物 1 を構成する部材と同一の部材若しくは同一機能の部材については、同一の符号を付すことで、詳細な説明を省略する。

[0063] 第 2 の実施形態における履物 2 は、上層 1 1 の下領域 3 2 における下領域傾斜部 3 2 b の下面に、図 4 に示すように、つま先側に向かって下方に緩やかに傾斜する裏側傾斜部 3 2 c を有する。

[0064] これにより、第 2 の実施形態における下層 1 2 のつま先部分の厚さが、第 1 の実施形態におけるそれよりも小さくなる。このため、履物 1 を側面視した場合に上層 1 1 の下領域 3 2 がつま先側に向かってより厚くなっている。その結果、履物 2 における親指を載せる領域が高くなっていることを、使用者に対して視覚的により強く印象付けることが可能になる。

- [0065] また、下層 1 2 の上面における裏側傾斜部 3 2 c との対向部位に、裏側傾斜部 3 2 c の同じ勾配で下り傾斜する傾斜面が形成されている。これにより、履物 2 における下層 1 2 の裏面を傾斜の無い平面にすることができる。
- [0066] 図 5 A 及び図 5 B は、本発明の第 2 の実施形態における履物 2 の変形例を示す側面図である。図 4 に示す第 2 の実施形態においては下層 1 2 のつま先側の上面に傾斜面を形成したが、第 2 の実施形態の変形例は、下層 1 2 につま先側の上面に傾斜面を形成せずに、均一な厚さの板材によって構成された下層 1 2 を適用したものである。
- [0067] これにより、下層 1 2 が裏側傾斜部 3 2 c に沿うように傾斜するため、図 5 A に示すように、下層 1 2 のつま先部分が若干下方に傾くようになる。しかし、使用者が履物 2 を履いて地面に立った場合に、図 5 B に示すように、下層 1 2 のつま先部分が傾き分だけ弾性変形して、傾斜部 1 1 d が持ち上げられる。これにより、親指、中指及びそれらの付け根部分を若干上方に持ち上げることが可能になる。
- [0068] 第 2 の実施形態の変形例として、上層 1 1 が、上領域 3 1 と下領域 2 3 の 2 層構造ではなく単層構造であってもよい。その場合も、上層 1 1 の下面に、つま先側に向かって下方に緩やかに傾斜する同様の裏側傾斜部を形成できる。

符号の説明

- [0069] 1、2 履物
- 1 0 足台
 - 1 0 a 内側側面
 - 1 0 b 外側側面
 - 1 1 上層
 - 1 1 a 踵欠落部
 - 1 1 b 載置部
 - 1 1 c 小指側欠落部
 - 1 1 d 傾斜部

- 1 1 e 水平部
- 1 1 f 第 1 壁面
- 1 1 g 第 2 壁面
- 1 1 i 1 1 h 残りの壁面
- 1 2 下層
- 2 0 鼻緒
- 2 1 前緒部
- 2 2 横緒部
- 2 2 a 内横緒部
- 2 2 b 外横緒部
- 3 1 上領域
- 3 2 下領域
- 3 2 a 下領域水平部
- 3 2 b 下領域傾斜部
- 3 2 c 裏側傾斜部

請求の範囲

[請求項1] 足台（１０）と、前緒部（２１）、内横緒部（２２ a）及び外横緒部（２２ b）からなり前記足台（１０）に取り付けられる鼻緒（２０）と、を備え、

前記足台（１０）は上層（１１）と下層（１２）とからなる２層構造を有し、

前記下層（１２）は、平面視にて足の外周をかたどった輪郭を有し、

前記上層（１１）は、上面と下面と複数の周囲壁面とを有し、前記周囲壁面は、前記鼻緒（２０）の終端よりも踵側において前記足台（１０）の内側側面（１０ a）と外側側面（１０ b）との間に延在する第１壁面（１１ f）と、前記足台（１０）のつま先側の端部から長手方向に沿って延び、前記前緒部（２１）よりも外側を通り、さらに前記外横緒部（２２ b）の終端よりもつま先側を通して前記足台（１０）の外側側面（１０ b）まで弧状に延在する第２壁面（１１ g）と、残りの壁面（１１ h、１１ i）とからなり、前記残りの壁面（１１ h、１１ i）は平面視にて前記下層（１２）の輪郭と重なる、履物であって、

前記上層（１１）は、母趾内転筋横頭が当接する部位よりも踵側に位置する水平部（１１ e）と、前記水平部（１１ e）の前縁（１１ j）からつま先側に向かって上り傾斜する傾斜部（１１ d）と、を有し、前記傾斜部（１１ d）に前記前緒部（２１）が配置されており、かつ、

前記上層（１１）の下面は、つま先側に向かって下方に緩やかに傾斜する裏側傾斜部（３２ c）を有することを特徴とする履物。

[請求項2] 請求項１に記載の履物であって、

前記下層（１２）が均一な厚さの板材で構成され、前記下層（１２）のつま先部分が前記上層（１１）の裏側傾斜部（３２ c）に沿って

傾斜することを特徴とする履物。

[請求項3] 請求項1に記載の履物であって、
前記下層（12）の上面が、前記上層（11）の前記裏側傾斜部（32c）と同じ勾配で下り傾斜する傾斜面を有し、かつ、前記下層（12）の下面が水平に延在することを特徴とする履物。

[請求項4] 請求項1に記載の履物であって、
前記水平部（11e）の上面から前記傾斜部（11d）の頂上までの高さ（H）は、7mm以上22mm以下であることを特徴とする履物。

[請求項5] 請求項1に記載の履物であって、
前記上層（11）が、前記上面を含み均一な厚さである上領域（31）と前記上領域（31）の下面に固定される下領域（32）とからなる2層構造を有し、
前記下領域（32）は、均一な厚さである下領域水平部（32a）と、前記下領域水平部（32a）の前縁からつま先側に向かって漸次肉厚となる下領域傾斜部（32b）と、を有することを特徴とする履物。

[請求項6] 請求項5に記載の履物であって、
前記上領域（31）と前記下領域（32）とは同一の部材からなり、互いに異なる色に着色されていることを特徴とする履物。